

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年5月1日
【会社名】	亀田製菓株式会社
【英訳名】	KAMEDA SEIKA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 COO 高木 政紀
【本店の所在の場所】	新潟県新潟市江南区亀田工業団地3丁目1番1号
【電話番号】	(025)382-2111(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 CFO 小林 章
【最寄りの連絡場所】	新潟県新潟市江南区亀田工業団地3丁目1番1号
【電話番号】	(025)382-2111(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 CFO 小林 章
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2025年4月30日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

当社は連結子会社であるMary's Gone Crackers, INC.に対する債権の株式化（デット・エクイティ・スワップ）及び同社の全株式を第三者へ譲渡いたします。これに伴い、2025年3月期決算において、同社に対する投資に係る将来減算一時差異について、繰延税金資産を計上することといたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象における影響額につきましては、現在精査中であり、確定次第速やかにお知らせいたします。

以 上